



発行・編集／

士別市総務部総合企画室秘書広報課
〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地
電話 0165(23)3121 FAX 0165(22)1934
士別市ホームページ

<http://www.city.shibetsu.lg.jp>

広報しべつ8月1日号は7月31日(月)発行予定です。

受給者証の更新時期です
重度・ひとり親・乳幼児等医療

市では、重度心身障がい・ひとり親・乳幼児の各受給者証をお持ちの方へ、7月下旬に新しい受給者証を送付します。ただし、次のいずれかに該当する方は、窓口で更新手続きをしてください。

①平成29年1月2日以降に転入した方
②平成28年中の所得の申告をしていない方

●持参するもの↓印鑑・健康保険証・所得課税証明書または市民税道民税決定通知書(平成29年度)

●手続き・問合せ↓市市民課 ☎内線2108、朝日総合支所地域住民課 ☎(28) 2121

**平成29年9月10日執行
士別市長選挙
立候補予定者説明会**

立候補予定者説明会を次の日程で行いますので、関係者は出席してください。

- 日 時: 7月27日(木) 午前10時から
- 会 場: 市役所会議室301(3階)
- 問合せ: 市選挙管理委員会 ☎内線2202

**運動展開中です!
ラブ士別・バイ士別運動**

「ラブ士別・バイ士別運動」は、市民一人ひとりが郷土愛を持ち、地元の農産物や商品を愛食・愛用することによって、みんなで地域の活性化を進めていくまちづくり運動です。

「農業・林業・商業・工業・消費者」が一体となって取り組むことで、人の輪やつながりを広げながら運動を展開しています。

●おもな取り組み

▷ **ふるさと特産品の展示即売会**

市内外のイベントで特産品の展示即売会を行います。

▷ **士別再発見バスツアーの実施**

士別のまちの魅力を再発見し、愛着と理解を深めるため、市内各所を巡るツアーです。今年は秋に実施予定です。

▷ **年末年始大売出しでの地元特産品の販売**

年末年始の大売出しで、地元特産品のPRと販売を行います。



▷ **「見直そう!食とまちフォーラム in 士別」の開催**

「農・林・商・工・消」の連携のもと、食の地産地消から地域活性化を進めるための意見交換会を開催します。今年度は平成30年2月に開催予定です。

▷ **「士別産業フェア」の開催**

士別の新鮮な農産物やさまざまなものづくり技術などを「見て」「食べて」「体験する」ことで、地域産業の魅力と大切さを再発見し、地場産品などの消費拡大とまちの活性化を図るイベントです。

今年は8月27日(日) 午前10時から午後3時まで士別中央公園で開催します。

●問合せ→市商工労働観光課 ☎内線2380



農産加工実習施設の休館期間延長

改修工事中の朝日町農産加工実習施設は、休館期間を8月31日までとしていましたが、9月15日まで延長となります。

なお、休館中の問い合わせ先は朝日総合支所経済建設課です。

また、9月16日から30日までの利用予約抽選会を、8月1日(火)午前8時30分から農産加工実習施設前で行います。

●問合せ→朝日総合支所経済建設課 ☎(28)2121



働き方改革推進に向けて 説明会を開催します

道内における働き方改革を推進するため、非正規労働者の無期転換ルールや改正育児・介護休業法などに関する説明会が、道労働局と北海道との共催により、道内7か所で開催されます。くわしくは問い合わせください。



●問合せ↓北海道労働局雇用環境・均等部指導課 ☎011(709)2715

夏休み子ども企画のご案内 裁判所体験会の開催

旭川地方裁判所名寄支部では、「裁判所ってどんなところ?みんなで体験!」と題して裁判の体験会などを開催します。くわしくは問い合わせください。

●日時↓8月7日(月)午後1時15分～4時5分

●会場↓旭川地方・家庭裁判所名寄支部(名寄市西4条9丁目)

●対象・定員↓小学校5年生または6年生20人(※先着順)

●申込み・問合せ↓旭川地方・家庭裁判所名寄支部庶務課 ☎01654(3)3331

ペットの飼い主のマナー

適正な飼育を心がけて

ペットと暮らすには、ルールを守り、周囲に迷惑をかけないように飼育することが大切です。

●犬の飼育マナー

▽犬の放し飼いは士別市の条例で禁止しています。必ずゲージに入れるか鎖などでつないでください。



▽散歩をするときは、必ずリードなどをつないでください。

▽フンの後始末は飼い主の責任です。必ず持ち帰ってください。

●猫の飼育マナー

▽猫は屋内で飼うようにしてください。

▽屋外に出した場合、フンの後始末をしてください。

▽子どもが産まれて困らないように、あらかじめ避妊・去勢手術をするようにしましょう。

●注意すること

▽野良猫にエサを与えている人は飼い主とみなされ、飼養の責任が発生します。

▽近隣の方が犬好き・猫好きばかりとは限りません。皆さんから理解を得られるよう責任を持って飼育してください。

●問合せ↓市環境生活課 ☎内線2234

■資産税に関する「指定日相談制」の導入について

名寄税務署には資産税(相続税、贈与税、譲渡所得)を専門に担当する職員がいないことから、相談日を指定して対応する「指定日相談制」を導入しました。

あらかじめ電話で相談日を確認し、相談日時の事前予約をお願いします。

●問合せ↓名寄税務署 ☎01654(2)2311



8月の運転免許更新時講習日程

- 優良運転者講習
8月9日(水)午後1時～1時30分
8月24日(木)午後6時～6時30分
- 一般運転者講習
8月10日(木)午後1時～2時
- 違反運転者講習
8月24日(木)午後7時～9時
- 初回運転者講習
8月9日(水)午後2時～4時

◎会場は、士別市民文化センターです。
※問合せは、士別地区交通安全協会連合会(士別警察署内) ☎(23)0110まで

出張年金相談

- 7月25日(火)午前10時～午後4時30分 ※完全予約制です。
- 会場↓市民文化センター
- 予約・問合せ↓旭川年金事務所 ☎0166(72)5004

高齢者の総合相談

- 介護・福祉・医療の相談や介護状態の予防などの相談を受け付けています。
- 相談・問合せ↓地域包括支援センター ☎内線2125

行政相談

- 行政サービスに関する相談を受け付けます。
- 7月26日(水)午前10時～正午、午後1時～3時
- 会場↓市役所会議室201
- 問合せ↓市環境生活課 ☎内線2235

日曜・祝日当番医

士別市立病院 ☎ (23) 2166
と次の医院が当番医です。

月	日	当番医	電話番号
8	6	しべつ内科クリニック	(23)2525

8月の予防接種

四種混合、日本脳炎ワクチン、B型肝炎、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、二種混合、子宮頸がんワクチン

接種場所	接種日
松塚医院	毎週月～土曜日 ※注1
船津医院	毎週木曜日
上士別医院	毎週月～土曜日
市立病院	毎週水曜日 ※注2
多寄医院	毎週火・木・土曜日 ※注3
あさひクリニック	毎週月～金曜日
しべつ内科クリニック	毎週月～金曜日 ※注4
道北クリニック	毎週月～金曜日 ※注3

※注1 松塚医院では、日本脳炎ワクチンを実施していません。

※注2 市立病院では、子宮頸がんワクチンが毎週火曜日、ポリオワクチンが毎週水曜日です。四種混合・日本脳炎・ヒブワクチン・BCG・小児肺炎球菌ワクチンは第1・3・5水曜日。麻しん・風しん混合、水痘は第2・4水曜日の接種です。

※注3 多寄医院と道北クリニックでは、BCGを実施していません。

※注4 しべつ内科クリニックでは、B型肝炎ワクチンを実施していません。

※接種日時は、予約時にご確認ください。

市立病院・外科外来 診療日変更のお知らせ

市立病院の外科外来診療日は、8月から「毎週木曜日が休診」となります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

●問合せ→市立病院 ☎ (23) 2166



火災予防 麦わら・枯れ草焼きに注意!

この時期は、麦わらや枯れ草などへの火入れが多くなります。麦わら・枯れ草焼きを行うときは、次のことを守ってください。

- ▷ 事前に消防署に連絡するか、届出書を提出する
- ▷ 日没後は行わない
- ▷ ほかに燃え移らないような処置する
- ▷ 監視しながら少量ずつ行う
- ▷ 消火の準備をする
- ▷ 残り火、飛び火に気をつける
- ▷ 風の強い日は行わない

●問合せ→士別地方消防事務組合 ☎ (23) 2619



加工教室

「パン・アイスクリームづくり」



農畜産物加工体験交流工房「の～む」では、小学生を対象とした「パン・アイスクリームづくり」の参加者を募集中です。くわしくは問い合わせください。

- 日時→7月29日(土)・8月5日(土) 午前9時30分～
- 会場→農畜産物加工体験交流工房「の～む」(西5条12丁目)
- 対象・定員→市内小学生、両日とも10人程度(先着順)
- 参加料→500円程度
- 受付時間→月～土曜日の午前9時から正午まで(祝日除く)
※7月15日から受付開始
- 持ち物→エプロン、昼食、パンを入れるビニール袋
- 申込み・問合せ→農畜産物加工体験交流工房「の～む」
☎ (22) 1114



児童巡回相談

- 子どもの発達が気になったら相談してください。
- 事前申込みが必要です。日時は申込時にお知らせします。
- 申込み↓市子育て支援課 ☎ 内線2139

妊婦健康相談

- 内容↓健康相談・母子健康手帳交付・妊婦受診券発行
- ▽保健福祉センター↓開所日の午前9時～午後5時
- ▽朝日総合支所・子育て支援センターゆら↓電話で予約してください。

栄養相談(予約不要)

- ▽保健福祉センター↓8月7日(月)午前9時～正午
- ▽朝日総合支所↓8月31日(木)午前10時～午後3時

健康相談(予約不要)

保健福祉センターでは、いつでも皆さんの健康相談を受け付けています。気軽に相談してください。

■相談・問合せ→市保健福祉センター ☎ (22) 2400、朝日総合支所 ☎ (28) 2121。このほか、健康と育児の相談も随時受け付けます。朝日総合支所は電話で予約してください。

8月から医療費の自己負担限度額が変わります

高額療養費制度の改正によって、国民健康保険に加入している70歳以上の方や後期高齢者医療制度対象の方、また住民税が課税されている重度・ひとり親医療費助成制度対象の方の自己負担限度額が変わります。くわしくは担当まで問い合わせください。

■国保加入の70歳以上の方、後期高齢者医療制度対象の方の自己負担限度額

変更前（平成29年7月まで）

適用区分		医療費負担割合	ひと月の上限額	
			外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	課税所得 145万円以上 ※1	3割	〈月額〉44,400円	〈月額〉80,100円+(総医療費-267,000)×1% 【多数該当44,400円 ※2】
一般	課税所得 145万円未満	1割または 2割	〈月額〉12,000円	〈月額〉44,400円

変更後（平成29年8月から）

適用区分		医療費負担割合	ひと月の上限額	
			外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	課税所得 145万円以上 ※1	3割	〈月額〉57,600円	〈月額〉80,100円+(総医療費-267,000)×1% 【多数該当44,400円 ※2】
一般	課税所得 145万円未満	1割または 2割	〈月額〉14,000円 〈年額〉144,000円	〈月額〉57,600円 【多数該当44,400円 ※2】

※1収入状況により、適用区分が「一般」となることがあります。くわしくは問い合わせください。

※2多数該当とは、過去1年間に4回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目以降に適用となる自己負担限度額です。

●問合せ→市市民課国民健康保険担当 ☎内線2113、市市民課給付担当 ☎内線2108

■重度・ひとり親医療費助成制度の自己負担限度額

世帯の一人ひとり入院・外来の限度額が設定されています。

変更前（平成29年7月まで）

適用区分	入院	外来
住民税が課税されている方	〈月額〉44,400円	〈月額〉12,000円

変更後（平成29年8月から）

適用区分	入院	外来
住民税が課税されている方	〈月額〉57,600円 【多数回44,400円 ※3】	〈月額〉14,000円 〈年額〉144,000円

※3多数回とは、過去1年間に入院で4回以上限度額までの支払いをした場合、4回目以降に適用となる自己負担限度額です。

●問合せ→市市民課給付担当 ☎内線2108

国保からお知らせ

高齢受給者証更新

8月1日に高齢受給者証を更新します。

7月下旬に新しい受給者証を送付しますので、期限切れの受給者証は市市民課、朝日総合支所、各出張所に返却してください。

限度額適用認定証更新

現在お持ちの限度額認定証の有効期限は、7月31日です。

引き続き認定証を利用する方は、市市民課、朝日総合支所、各出張所で申請してください。期限切れの認定証は、申請窓口に戻却してください。

●問合せ→市市民課国保担当 ☎内線2112・2113

会議結果報告

7月1日までに行われた市附属機関などの会議です。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

●子どもの権利委員会 ↓ 5月29日

●第29回上土別工区換地委員会兼第12回兼内北工区換地委員会 ↓ 6月8日

●上下水道審議会 ↓ 6月27日

●学校給食センター運営委員会 ↓ 6月28日